

社会福祉法人

甲斐市社会福祉協議会

事業概要



甲斐市社会福祉協議会では・・・

『人と人がつながり安心して暮らせる福祉のまちづくり』を
基本理念とし、地域福祉の推進を図っています。

- 基本目標1 未来へ「つなぐ」地域で支え合う絆づくり
- 基本目標2 地域が「つながる」誰もが安心して暮らせる仕組みづくり
- 基本目標3 社会に「つなげる」自分らしい生活ができる環境づくり

◆社会福祉協議会とは・・・

「社会福祉協議会」は略して「社協（しゃきょう）」と呼ばれており、昭和26年に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づいてつくられている公的な団体（社会福祉法人）で営利を目的としない民間組織として活動しています。

社会福祉協議会（以下「社協」）は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉法人等の社会福祉関係者、保険・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざした様々な活動を行っています。

◆甲斐市社協の担当係と業務

甲斐市社協には、高齢・障がい・子育て世代に対する生きがいつくり事業やボランティアに関する業務、住民主体の支え合い活動の支援、法人運営業務等を行う「福祉総務係」、生活困窮者自立相談支援、食料等支援や権利擁護に関する支援を行う「生活支援係」、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を行う「重層支援係」、障がい者やその家族の相談支援を行う「障がい者基幹相談支援センター」があります。

◆甲斐市社協の主な取り組み一覧

生活相談の窓口

- 生活の困りごと・就労支援等
- 食料等支援
- 権利擁護
（日常生活自立支援・法人後見）
- 複合的な悩みごとに関する相談
- 障がいに関する相談 等

地域活動の相談窓口

- ささえ合い活動の支援
- いきいきサロン活動の支援 等

ボランティア活動の窓口

- ボランティア体験・福祉教育
- ボランティアセンター運営事業
- 災害ボランティアセンター 等

子育て世代への取り組み

- 子ども食堂、学習支援
- 子育てサロン

高齢者のための取り組み

- 配食サービス
- 高齢者運動会
- 健康ウォーキング 等

障がい者(児)のための取り組み

- 障がい児学童支援
- ふれあい福祉事業

介護者への取り組み

- 家族介護者交流事業
・リフレッシュ事業

その他

- 福祉団体支援
- 福祉車両・車いすの貸出 等

各事業の詳細は
次ページからをご覧ください ⇒

各種相談窓口・相談支援

多種多様な相談内容に対応し、充実した相談機関を目指し次のような業務を行います。
市や各種相談窓口などの関係機関と連携を図り支援を行います。

■生活の困りごとに関する相談

●生活困窮者自立相談支援事業

生活保護を受けていない方で、経済的な理由で生活に困っている方、長く失業している方、ひきこもりで悩んでいる方、働いた経験がなく不安な方など、様々な課題・問題を抱えた方に対して、自立した生活が送れるよう一緒に考え必要に応じた支援を行います。

●パーソナルサポートセンター事業

生活困窮者自立相談支援機関と連携し、その相談状況に応じて、企業や家庭から提供を受けた食品などの食料支援を行います。

また、低所得の子育て世帯を中心に、子ども食料等支援を行います。

●生活福祉資金貸付支援

県社協の貸付制度として、低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯等に対し、世帯の状況に応じ一定の要件を満たした場合に限り、必要な資金の貸付申請の相談窓口としての業務を行います。

■権利擁護に関する相談

●成年後見制度事業

判断能力が不十分な方のために、法人として財産管理及び身上監護を行い、権利擁護の取り組みを進めます。

●日常生活自立支援事業

契約などの判断をすることが不十分な方のために、福祉サービスの利用手続きや、日常のお金の出し入れ、預貯金通帳預かり等の支援をします。

利用する方と一緒に支援計画を作り、定期的に訪問し、生活状況を見守ります。

■複合的な悩みごとに関する相談

●重層的支援体制整備事業

必要な支援が届いていない方や既存の制度では対応できない相談に対して、関係機関と連携し、支援対象者とその世帯に支援を行います。

■障がいに関する相談

●障がい者基幹相談支援センター

障がいのある方とその家族の地域生活を総合的に支援するため、福祉サービスの利用や各種制度の活用に関することなど、様々な相談に応じる相談窓口としての業務を行います。

また、障がいのある方の虐待防止、差別解消法の役割を担う中核的な拠点として、相談機能の充実及び啓発活動を行います。

■高齢者に関する相談

●在宅介護支援センター

高齢者やその家族の相談を受け、関係機関へ繋げます。必要に応じて訪問や支援を行います。 <竜王南部地域担当>

地域活動の相談窓口

●住民主体のささえ合い活動の支援（生活支援体制整備事業）

生活支援コーディネーターを設置し、2層協議体及び3層レベルでの活動の支援等を行い、住民主体のささえ合う仕組みづくりを推進し、活動の創出に向けた地域支援や活動の活性化を図ります。

●いきいきサロン地区支援事業

高齢者の閉じこもり予防のために、歩いて行ける公民館や集会所で地域の方々と楽しく仲間づくりや生きがいづくりを行う、集いの場としてのいきいきサロンを実施している地区へ支援をしています。

補助金の交付やサロンで使える道具の貸出し等も行います。

●地域福祉推進事業助成事業

自治会の福祉活動の支援として、共同募金の配分金を財源に自治会に対して助成金の交付を行います。

ボランティア活動に関する窓口

●ボランティアセンター事業

個人ボランティアや団体ボランティアを支援するため各種事業を実施します。

①ボランティアセンター運営事業

ボランティアの登録・紹介・情報発信、ボランティア保険の加入促進やボランティアセンターの運営を行います。

②ボランティア担い手支援事業

ボランティアの養成講座の開催や登録ボランティア団体の活動支援を行います。

③夏休み児童・生徒のボランティア体験

児童・生徒が夏休みの期間を利用して様々なボランティアを体験できる事業を実施します。

④ボランティア団体育成助成事業

ボランティア登録団体の活性化を図るため、助成金を交付します。

⑤声の広報作成事業

視覚障がいのある人等に市広報誌及び社協だよりかがやきを「声の広報」として録音し配布します。

●福祉教育

小中高校等に対して、車いす体験・福祉講話など福祉教育支援を行います。

●ボランティア活動推進校補助金事業

市内の小中高等学校を対象にボランティアの理解を深め福祉の心を育てることを目的に補助金を交付します。

●社協ボランティアポイント事業

甲斐市社協の事業に協力してくれるボランティアに対し、活動意欲の向上とガソリン代などの実費負担の軽減を目的に、社協独自のボランティアポイントを付与します。

●災害ボランティアセンター整備事業

災害時に備え災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施します。

また、災害ボランティアセンター協力員のスキルアップを図るため、協力員会議を開催します。

子育て世代への取り組み

●子ども食堂

学校や家庭以外の子どもの居場所として、孤食の解消や交流・体験の場となり、見守りの役割を果たす場所として子ども食堂を実施します。

また、学習支援も大学生ボランティアの協力により実施します。

●子育てサロン

未就園児と保護者が一緒に楽しめる場の提供を目的に「子育てサロン」を実施します。

また、子育て中の方がイベントなどを通して情報交換やリフレッシュできる事業を実施します。

高齢者のための取り組み

●配食サービス事業

65歳以上の一人暮らし高齢者等に、手作りのお弁当を届けるとともに、見守り・安否確認を行います。配食サービスの利用登録は、市への申請が必要で、利用者は1食300円の負担となります。

多くのボランティアの協力により調理や配達をしています。

●高齢者運動会事業

運動指導を取り入れた介護予防のための社会参加事業として、高齢者の運動会を実施します。

●健康ウォーキング事業

高齢者に対して、体力づくりや交流を目的とし、正しい歩き方指導を取り入れた歩け歩け大会を実施します。

●ねんりんピック支援事業

いきいき山梨ねんりんピックの出場者に対して支援を行います。

●高齢者教養講座

高齢者を対象とし、認知症予防や介護予防にも効果がある講座を実施します。

●介護支援ボランティア

高齢者の介護予防を兼ねた社会参加を促進するため、施設等でのボランティア活動に対し、ポイントを付与する事業を行います。

●日常生活支え合い事業（ちょこっと応援サービス）

ごみ出しや電球の交換等、30分以内でできるちょっとしたお手伝いをボランティアの協力のもと、ちょこっと応援サービスを行います。

対象は、70歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯または障がい者のみの世帯で、住民税非課税世帯です。

障がい者(児)のための取り組み

●障がい児学童支援事業

夏休みなどの長期休暇の間、障がいのある児童を対象に、各種講座の開催や外出事業などを実施します。

●ふれあい福祉事業

障がいのある人を対象に、仲間づくりや社会参加を目的としたイベントを実施します。

介護者への取り組み

●家族介護者交流事業

在宅で介護している方の日頃の悩み相談や交流を図るために、介護の体験を話し合う座談会やリフレッシュ講座を実施します。

その他

■福祉団体の支援

●老人クラブ

甲斐市老人クラブ連合会の事務局として団体の支援を行うとともに団体活動助成金を交付します。

●遺族会

甲斐市遺族会の事務局として団体の支援を行うとともに団体助成金を交付します。

●障害者福祉会

甲斐市障害者福祉会へ団体助成金を交付します。

■貸出し等

●車いす・福祉車両貸出事業、福祉バス運行事業

車いすや福祉車両を一時的に必要とされる方に、貸出しを行っています。

また、いきいきサロンや老人クラブなどの研修を目的とした福祉バスの運行をしています。

■社協事業の周知・啓発

●社協周知事業

甲斐市社協の活動やボランティアなど福祉に関する情報発信を行います。
(社協だより『かがやき』年4回発行・ホームページの更新)

●社会福祉のつどい

ボランティア等の福祉功労者の表彰をするとともに、地域福祉について理解を深めるため社会福祉大会を開催します。

山梨県共同募金会 甲斐市支会

“じぶんの町を良くするしくみ”



甲斐市社協が窓口となり共同募金運動を推進しています。共同募金は、ご家庭から寄せられる「戸別募金」、企業や事業所を対象とした「大口募金」、官公庁や企業の職員を対象とした「職場募金」、小・中・高校等の児童・生徒・教職員を対象とした「特殊募金」のほか、「街頭募金」「自動販売機募金」など様々な募金活動が実施され、高齢者・障がい者・子育て支援事業や市内の福祉施設や学校への助成金など幅広く地域のために役立てられています。現在、甲斐市の戸別募金は、自治会を通じて各世帯500円以上で協力をお願いしています。

日本赤十字社 山梨県支部 甲斐市地区



甲斐市社協が窓口となり日本赤十字社の会費募集をしています。日本赤十字社会費は、災害時の救援活動や、献血事業、医療事業に役立っています。甲斐市では、一般会費として自治会を通じて各世帯500円以上で協力をお願いしています。

社協会費について・・・

甲斐市にお住まいの皆様には、甲斐市社協の目標（目的）に賛同していただき、その達成のために必要な支援をお願いする「会費制度」を定めています。

社協会員には、一般会員・賛助会員・特別賛助会員があり、一般会員は住民の皆様で各世帯年額一口500円、賛助会員は個人の方で年額一口1,000円以上、特別賛助会員は地域の企業や事業所等で年額一口5,000円以上納めていただいています。

社協の各事業は皆様方のご協力により成り立っておりますので、趣旨をご理解いただき、社協会費へのご協力をお願いします。

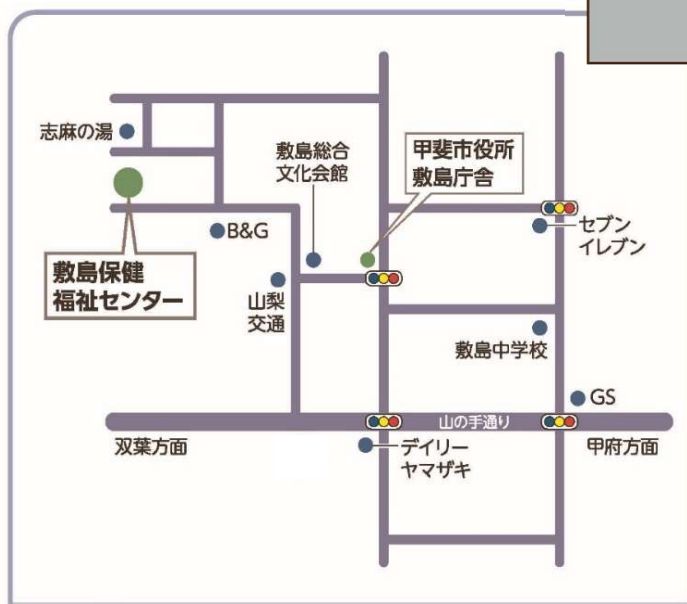
なお、自治会に加入されている方は、自治会を通じてご協力いただいておりますが、自治会に加入されていない方は、甲斐市社会福祉協議会にて受け付けておりますので、ご協力の程よろしくご願いたします。



甲斐市社協ホームページでも、各種イベント・ボランティア情報・求人情報などを掲載しています。



<https://kaishakyo.or.jp>



社会福祉法人

甲斐市社会福祉協議会

R7.6

〒400-0123 甲斐市島上条3163（敷島保健福祉センター内）
TEL 055-277-1122 FAX 055-277-1284

障がい者基幹相談センター（専用） TEL 055-267-7010